

# 復興公営住宅の早期整備及び借上げ住宅制度の継続を求める要望書

福島県知事 内堀雅雄様

平成26年12月26日

福島県双葉郡  
浪江町議会議長 小黒敬三

## 復興公営住宅の早期整備及び借上げ住宅制度の継続を求める要望

- 1 避難指示に基づく強制避難が継続することは明白であるため、避難生活が継続する間は、借上げ住宅（借上げ特例住宅等を含む）の制度を継続することを明示すること。特に、住宅入居要件を緩和し、避難住民が生活の実態に合わせて移動ができるようにすること。
- 2 原発避難者向け復興公営住宅等の家賃については、全額を減免すること。
- 3 避難生活が既に3年9ヶ月を過ぎても、まだ復興公営住宅の完成を見るに至っていない状況にあります。一刻も早く復興公営住宅を建設し住環境の改善、生活基盤の安定を図ることが必要です。

なお、復興公営住宅を整備するに当たっては、戸建てによる整備や、地域のコミュニティを維持出来るよう事故以前の住民同士がまとまって入居出来るよう配慮すること。さらに、避難者の要望を十分に取り入れた構造・配置とすること。